

京都広河原美山線浚渫作業 仕様書

1 業務名

京都広河原美山線浚渫作業

2 業務の目的

京都広河原美山線において南側側溝内に土砂等が堆積し、流水機能が阻害されているため浚渫するものである。

3 履行期限

令和7年9月30日まで

4 履行場所

京都広河原美山線
京都市左京区鞍馬本町 地内

5 業務範囲

別紙 箇所図・写真 参照

6 業務内容

当該地において、南側側溝の浚渫作業を行い、堆積している土砂等を「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」及び関係法令に従い、側溝清掃車等により収集し、第11条に示す本市の指定する受入場所（京都市伏見区深草神明講谷町、運搬距離12.6km）まで、許可された車両で適正に運搬するものとする。（受託人は受入場所への搬出のみを行い、処分は行わない。マニフェストは本市から交付する。）

受託人は、廃掃法第14条第1項に規定する許可（ただし、産業廃棄物収集運搬業許可証（以下「収集運搬の許可証」という。）に記載されている「事業の範囲」に「汚泥」が含まれていなければならない。）を、本市または京都府から受けている必要があるが、その確認のために、契約に先立って、収集運搬の許可証の写し及び「受託人記入欄」を記入したものを本市担当者に提出すること。

7 見積項目

南側側溝の浚渫作業（汚泥予定数量 12m³）

※本市の指定する受入場所までの運搬費を含む。

8 支払条件

業務完了後、履行場所（業務範囲）において適切に業務が履行されていることを確認のうえ、本業務に係る経費を支払う。

9 特記事項

- 作業に要する労務費、車両運転費、仮設資材、機械工具類の賃料・損料、消耗品費及び諸経費等、処分費以外の全ての費用は、本業務に含む。
- 作業にあたっては、通行の車両等の安全を確保し、適切な規制のうえ実施すること。なお、道路規制に伴う道路使用許可は、受注者において取得すること。
- 作業実施者の安全管理については、受注者の責任において行うこと。
- 作業時間は原則として平日の午前9時から午後5時の間とする。
- 作業中、事故をはじめ、問題が生じた場合は、速やかに本市担当職員に連絡すること。また、事故等により、第三者や他の工作物に与えた損害については、受注者の責任において対応すること。

箇所図



